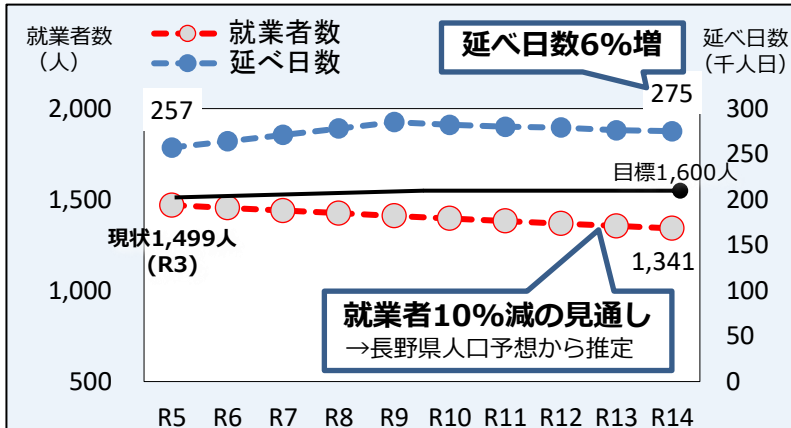


第5期長野県林業労働力確保促進基本計画の概要

- ▶ ゼロカーボン、SDGs 時代を迎え、持続的な森林経営を支える林業人材を確保するため、林業を取り巻く①所得、②安全に関する課題を解決していくことが急務
- ▶ 人口減少時代では、生産性を高め、一人当たりの業務量を増加させることで「稼ぐ林業」を実現するとともに、価値観の多様化に対応し、林業への関わりが「幸せな暮らし」に貢献できる環境を創造

森林整備に必要な延べ日数と就業者数の予測



【課題】

「所得」と「安全」の向上が大きな課題

①	約90万円低い	②	約9倍
	年間平均収入		死傷年千人率
全産業	432万円	全産業	2.7
林業	343万円	林業	24.7

人口減少時代における就業者の確保

「4K」林業からの脱却

危険、キツイ、格好悪い、給料が安い

1 生産性を高めることによる「稼ぐ林業」

人を中心の産業構造の改革と就業者の確保

～1,600人による質の高い林業へ～

■一人当たりの生産量の増加等により所得を向上

- ▶ 安定的な事業量の確保と生産性の向上
- ▶ 安全対策、省力化の強化
主伐の推進、機械化・スマート化、技術革新、労働力マッチング等

■新規就業者の確実な確保

- ▶ 転職や移住者の受入れ

新規就業者の確保と定着促進により必要な人数を確保

「5S」林業へ

Safety (安全に)
Smoothly (効率的に)
Smart (格好良く)
Salary (稼ぐ)
+
Sustainable (持続的)



2 林業への多様な関わりを通じた「幸せな暮らし」

■通年雇用や専門にこだわらない多様な働き方の推進

- ▶ 他産業との兼業や季節的雇用等の多様な関わり方
- ▶ 柔軟な勤務形態、効率的な雇用管理

■林業への関係人口を増加させることで保育人材を補完

- ▶ 地域住民やボランティア等の多様な人材の活用

第5期長野県林業労働力確保促進基本計画の概要

1 はじめに

- ・多様な森林への要請、林業活動の活性化により、担い手の育成と確保は重要な課題
- ・国においては、情勢の変化を踏まえ「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を改正
- ・本計画は、国の基本方針に即しつつ、人口減少時代における県の林業の担い手の育成・確保の指針として策定

計画期間：R5年度～R14年度

2 林業労働力の現状と課題

【現状】

林業事業体と林業就業者の動向

- ・本県の林業従事者は**長期的に減少傾向**で推移

林業就業者の構成と就業環境

- ・素材生産事業者はほぼ横ばい、**保育従事者が減少**
- ・就業者の**平均年収**は、全国平均値で**他産業と比べ約90万円低い**とされ、年齢や経験に応じて増加しにくい構造

林業労働災害

- ・全産業の中で**最も高い労働災害**の発生率
- ・近年は県内で発生割合が高い傾向

基盤整備と労働生産性

- ・機械化の進展等により労働生産性は全国と同水準
- ・1人当たりの素材生産量は、**全国平均の5割程度**の水準

スマート林業

- ・研究段階から実用段階に移行

新規就業者の動向

- ・漸減傾向で推移するも**一定数を確保**
- ・転職等の中途採用者が多く**県外出身者も一定割合**で推移

【課題】

- ・カーボンニュートラル、SDGs時代の**持続的な林業経営と森林管理を推進**するために、林業就業者の育成と確保が不可欠
- ・**人口減少時代への対応**が必要

- ・**安定的な事業量の確保**と、着実な再生林のための**保育従事者の確保**が必要
- ・**給与水準**を含めた**就業環境の他産業並みへの引き上げ**が必要

- ・経験や年代、職責に応じた**体系的な安全教育**が必要
- ・現場での安全指導を的確に行うための**指導体制を強化**する必要

- ・**適切な主伐・再生林**の取組を進めていくことが必要
- ・高性能林業機械の稼働率の向上と安定的な事業量の確保により、**生産量の増加と所得の向上**を図ることが必要

- ・地域や事業体の**実情に応じた技術の導入**が必要
- ・情報の取得等を含め**人手中心の構造を変えていく**ことが必要

- ・**着実な林業就業者の確保**に取り組んでいくことが必要
- ・**他産業と同等以上の就業環境**を整えていくことが必要
- ・職業としての**認知度の向上**が必要

第5期長野県林業労働力確保促進基本計画の概要

3 林業労働力の確保の促進に関する方針

～5S林業の実現を目指して～

- ・将来にわたり森林を適切に整備・保全していくための担い手を確保
- ・**労働安全、事業の合理化、雇用管理の改善**を一体的かつ総合的に実施し、**他産業並みの所得と労働条件**に改善
- ・今後の主伐の本格化が見込まれることから、**保育従事者の確保**に向けた取組を強化
- ・**多様化する価値観や生活様式に対応**し、林業が幅広い雇用の受け皿となることで**就業希望者の裾野を拡大**

指標：林業就業者1,600人、労働災害死傷者数半減、一人当たり木材生産額840万円/人、新規就業者数120人/年

4 事業の合理化及び雇用管理の改善に関する事項

事業の合理化

- ・ **スマート林業、林業DXの推進**と**デジタル人材の育成**
- ・ **事業量の安定確保**と林業事業体の**経営力の向上**
- ・ 林業の**収支のプラス転換**を実現する林業事業体の育成
- ・ 施業地の集約化を推進するための**プランナーの育成**
- ・ **生産性の向上**と**一人当たりの生産量の増加**による**所得の向上**
- ・ **主伐・再造林の推進**と**保育従事者の確保**
- ・ 中核的な担い手と小規模事業体等との**連携の強化**と**多様な人材の活用**

雇用管理の改善

- ・ 雇用管理体制の充実と雇用関係の明確化
- ・ 安心して働ける就業環境の改善による**定着促進**
- ・ 移住者や転職者等のニーズを捉えた**多様な働き方の推進**
- ・ **ワーク・ライフ・バランス**の推進、**ハラスメント防止**
- ・ 段階的、体系的な**知識・技術・技能の習得**
- ・ **一人で多くの役割を担う**ことのできる人材の育成
- ・ **キャリアに応じた所得の確保**と職業能力の見える化

5 林業労働安全に関する事項

新設

体系的な安全対策

- ・ 安全意識の啓発、**経験や年代、職責に応じた安全研修**
- ・ VRシミュレーターや訓練装置の配備等による**訓練機会の確保**
- ・ 技能検定制度の活用、山間部での救命救急

機械化と先端技術の活用による労働強度の軽減

- ・ 機械化等による作業の省力化、労働強度の軽減

適切な事業実施の推進

- ・ つる絡みや枯損木などの危険な作業要因の事前の排除
- ・ 適切な工期設定や適期の発注等の理解の促進

指導体制の強化と指導者の育成

- ・ 行政・関係団体による巡回指導、安全研修
- ・ **指導的な役割を担う人材の育成**と安全指導体制の構築

林家・森林ボランティア等への安全指導

- ・ 林業事業体の**指導者や林業士等による地域の安全講習会**
- ・ 災害に繋がりがやすい作業は**経験と技能を有する者に依頼**

第5期長野県林業労働力確保促進基本計画の概要

6 新規就業者の技術の習得及び就業の円滑化に関する事項

新規就業者の技術の習得

- ・ 知識・技術・技能の習得機会の確保
- ・ OJT研修とOFF-JT研修の計画的な実施と指導体制の充実

新規就業者の受入れ体制の整備

- ・ 効果的な募集活動と委託募集の活用
- ・ 就業希望者に対する情報提供と移住や転職者の受け入れ

女性や高齢就業者、外国人等の多様な人材の就業

- ・ 女性を含む多様な人材が働き続けられる就業環境整備
- ・ 高度な熟年労働者の技能の活用と継承

多様な働き方の推進

- ・ 他分野との兼業など、多様な林業への関わり方の推進

林業の認知度の向上、林業就業者の社会的地位の向上

- ・ 職業としての林業の魅力発信、キャリアプランの提供
- ・ 学校や社会での年代に応じた森林・林業教育の推進

県林業大学校による人材の育成

- ・ 林業の高度な知識と技術の教育機会を提供

木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成

- ・ 教育機関、試験研究機関等の相互連携の強化
- ・ 知見を活かした高度な人材育成とイノベーション創出

林業研究グループや他業種等との連携

- ・ 林研グループによる教育現場等での林業体験や交流活動
- ・ 林業事業体と他業種との連携

7 その他林業労働力の確保の促進に関する事項

林業事業体の認定・登録制度と支援

- ・ 林業の中核的担い手として認定事業体を育成
- ・ 新たに造林会社を興す場合など弾力的な運用
- ・ 「意欲と能力のある林業経営者」への登録を促進

長野県林業労働力確保支援センターによる支援

- ・ 認定事業体の経営改善等の指導・支援、委託募集、採用活動、就業希望者への情報提供等
- ・ 各種人材育成研修の実施
- ・ 就業促進資金の貸し付け
- ・ 高性能林業機械レンタル事業（林業機械の普及）
- ・ 経営力の向上等の林業事業体の育成
- ・ 新規就業者の確保のため情報発信、林業の認知度の向上

県による支援

- ・ 支援センターへの職員派遣、研修会講師対応
- ・ 林業普及指導員による普及指導
- ・ 担い手の育成と確保に必要な支援策を措置
- ・ 林業総合センター等による技術指導、会場の提供等

その他

- ・ 市町村との連携による就業者の確保、多様な人材を活用できる仕組みづくりの推進
- ・ 森林サービス産業の推進等による山村地域の活性化
- ・ 林業への新規参入、起業等の促進
- ・ 障がい者雇用の推進と特用林産や薪の生産等の「林福連携」の推進
- ・ 関係者の協議の場を活用し、本計画の着実な実施と検証